特定建設関連業務委託共同企業体資格申請書（２）

令和　　年　　月　　日

入札参加資格（代表者及び構成員について記入すること）

公告文【２ 入札に参加する者に必要な資格】に係る事項

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程第11条に基づく資格の取消し及び、石垣市から契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

**※石垣市入札参加適格審査結果通知書の写しを証明資料として提出すること。**

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く）でないこと。

（４）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

（５）入札に参加しようとする者は、他の参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

**※商業登記簿謄本の写しを証明資料として提出すること。**

（６）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県及び本市の発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者ではないこと。

（７）本業務は、次に掲げる要件を満たす技術者を配置できるものであること。

　　　・一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の資格を有すること。

・直接的かつ恒常的な雇用関係（申請日以前に３か月以上の雇用）があること。

**※一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の資格証の写しを、証明資料として提出すること。**

**※有効な健康保険被保険者等の写し又は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しを、証明資料として提出すること。**

（８）本業務は、次に掲げる要件を満たす事業者であること。

　　　・過去５年間において、地下１階以上の施設を有する延べ床面積4,000㎡以上の公共施設の設計業務を元請で受注し、完了した実績があること。

**※契約書の写しやPUBDIS等で受注実績が確認できる資料を証明資料として提出すること。**